



はんなん
Hannan City Council

市議会だより

2021年
令和3年
8月号
NO.121

発行：阪南市議会 編集：議会広報編集委員会 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町35-1 TEL 072-471-5680 (直通)



▲令和3年6月25日（金）に開催した『議会改革推進検討会』において、これまでの内容を議長に報告しました。

令和2年7月21日（火）に設置した『議会改革推進検討会』では、各会派の代表者を選出し、令和2年8月6日（木）の開催から令和3年6月25日（金）までの間、検討会を11回（タブレット研修会を含む）、作業部会を10回開催し、「議会のペーパーレス化・ICT化」及び「議会基本条例」等について、精力的に議論してきました。

「議会のペーパーレス化・ICT化」については、順次運用を始めているところですが、「議会基本条例」については、令和3年10月からの新たな議会へ申し送ります。

これまでの議会改革推進検討会の概要はこちら ⇒



令和3年度補正予算等を審議 2

一般質問 6



行財政構造改革プラン改訂版(骨子案)について 11



はんなん市議会だより
Webサイト

第2回
定例会令和3年度一般会計
補正予算（第3号）を可決

— 令和3年度当初予算の赤字予算は解消 —

令和3年第2回定例会を6月7日から6月25日までの19日間の会期で開催しました。本定例会では、令和3年度補正予算3件をはじめ、条例制定3件及び条例改正4件等を全会一致で可決・承認しました。また、議会から提出した議会議案2件のうち、1件は全会一致で可決。1件は賛成少数で否決しました。

補正予算

〔令和3年度阪南市
一般会計補正予算（第3号）〕

一般会計補正予算（第3号）

本補正予算の主なものは、1階市民課窓口付近におくやみコーナーを設置するにあたり、住民基本台帳と接続する端末を増設するための委託料、尾崎駅前（山側）の一方通行化に向けた道路改修を行うための設計業務委託料、玉田山公園廃止に伴い、公園内の遊具等を撤去するための工事請負費、大阪府宝くじ社会貢献広報市町村補助金を活用し、文化センター内の照明設備を改修するための工事請負費、新型コロナウイルス感染症対策事業として、図書館パワーアップ事業にて電子図書を取り入れた図書館システムの導入事業費及びコミュニティ助成事業として、自動車文庫用車両を購入する予算の増額等で、歳入歳出それぞれ1億4694万4千円増の193億3887万円1千円とするものです。

本議案は、総務事業常任委員会及び厚生文教常任委員会へ分割付託しました。

各委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

委員 今回の補正で、『その他雑入』がマイナスとなり、『財政調整基金』が増額となっているが、3月定例会での附帯決議（※）に沿った形になっているのか。

総務部長 単年度収支については、予算編成上、財源を確保して予算を編成していることになるので、決算においても単年度黒字は確保できるものと考えている。

委員 単年度黒字ということは、基本的に財政調整基金を取り崩さずに、その年度で収入と支出のバランスが取れていることだと思うが、現在、取り崩している財政調整基金は、決算時に戻る理解で良いのか。

総務部長 財政用語の考え方で言うと、単年度収支というのは、予算編成において、財源を確保して、黒字決

算をうつことで、財政調整基金を取り崩しながら決算上は黒字を計上するという形。財政調整基金を取り崩さない形で黒字化というのは、実質単年度収支の形になる。これについては、今後とも予算執行の中で、支出の精査や歳入の確保をしながら目指してまいりたい。

委員 最悪の場合、単年度で赤字が見込まれることを大変危惧していたが、今回解消されたことは大変評価する。その他雑入がマイナス補正に至った理由を伺う。

行財政構造改革推進室長 令和2年度の最終専決補正を編成した結果、財政調整基金を積み上げることができた。

※ 3月定例会での附帯決議

6月議会までに令和3年度決算が単年度黒字となる行財政構造改革プラン改定版を提出すること。

委員 道路維持管理費で、尾崎石田線の道路改修設計業務委託料が計上されているが、内容をお伺いする。

道路公園課長 尾崎駅前の尾崎石田線の一方通行化にかかる委託料。去る令和元年11月に一方通行化の社会実験を行ったが、一方通行化に向けた要望もあり、今回、現道の道路幅員の中で、歩道や停車帯の幅員構成の再検討を行うもの。

委員 前回の駅周辺整備特別委員会で一方通行化と合せた形でエレベーターホールへのアプローチの仕方を検討できるような関係組織と協議していきたいとの回答をいただいたが、状況についてお伺いする。

都市整備課長 先般、泉南警察署と協議を行い、そういった協議には十分乗っけていけると回答をいただいている。円滑なアプローチができるよう、引き続き協議していきたい。



委員 外国人英語指導助手に係る負担金について、内容をお伺いする。併せて、JETプログラムについて、コロナ禍で停滞しているのは承知であるが、現在の状況をお伺いする。

学校教育課長 負担金は、ALTの渡航費用及びコロナに関わる検査代で令和2年度中の来日を予定していたため2年度予算に計上していたが、来日が令和3年度にずれ込んだため、今回補正予算として計上したものだ。また、3年度当初からALT8名を配置する形で進めていたが、コロナ禍の影響で来日できておらず、具体的な日程も決まっていない状況。

◎全会一致で可決

用語解説

附帯決議

議会又は委員会で審議している議案の議決にあたって、付随的に付ける意見又は要望の決議のこと。ただし、法的拘束力を持つものではありません。

財政調整基金

自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、家庭でいう貯金のこと。

単年度収支

その年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いたもの。

実質単年度収支

単年度収支から財政調整基金の積み立てなどの実質的な黒字要素や積立金の取り崩しなどの赤字要素を控除したもの。



会議規則改正

〔阪南市議会会議規則の一部改正〕

地方議会議員の本会議や委員会への欠席事由として、本市会議規則において明文化されている「出産」に加え、「育児」「看護」「介護」及び「配偶者の出産補助」等を具体的に例示として明文化することにより、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る。さらに、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消を図るもの。

また、デジタル化政策の一環として、これまで行政手続等において求めてきた「押印」について、特段の合理的な理由がある場合を除き、原則としてその廃止を広く推進している政府の方針を踏まえ、「地方議会においても、議会運営に当たり押印を求めなくても特段支障がない事項については、これを廃止することが適当である」との観点から、請願者に対して求めている「記名押印」を「署名又は記名押印」に改めるもの。

◎全会一致で可決

条例改正

〔阪南市議会議員定数条例の一部改正〕

本市を取り巻く財政状況は非常に厳しく、経常収支比率は、平成29年度102.3、平成30年度98.7、令和元年度98.2であり、財政は硬直化し、ふるさとまちづくり応援基金の依存度が高まっている。

令和3年2月時点の阪南市普通会計中期財政シミュレーションでは、財政調整基金残高が令和4年度に枯渇し、実質単年度収支が3億7千万円の赤字としており、本市の財政状況は、財政規律を確保できていない状況と認識している。

この厳しい財政状況及び社会情勢、並びに近隣市や府下類似団体の議員定数を勘案すれば、過去において本市議会においても定員の削減を行ってきた経緯があるにしても、更なる議会改革と議会経費の削減に努めなければならない。財政非常事態宣言発出の下、議員が率先してその覚悟を示すことが、財政再建の第一歩であると考え、

よって、ここに、議員定数を現在より2名削減し、12名とする改正案を提案する。

◎賛成少数で否決

賛否が分かれた議案	大脇 健五	河合眞由美	福田 雅之	山本 守	二神 勝	渡辺 秀綱	角野 信和	見本 栄次	上甲 誠	畑中 譲	中村 秀人	中谷 清豪	岩室 敏和	浅井 妙子	結果
阪南市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	議長	×	×	否決

○：賛成 ×：反対

議会日誌

4月

- 6日 議会改革推進検討会及び作業部会
- 8日 議会広報編集委員会
- 9日 大阪府市議会議長会監事会
- 21日 議員連絡会・議会議長会監事会
- 23日 総務事業常任委員会
- 26日 厚生文教常任委員会

5月

- 7日 議会改革推進検討会（作業部会）
- 13日 泉南清掃事務組合議会全員協議会
- 21日 議員連絡会・議会改革推進検討会（作業部会）

6月

- 1日 議会運営委員会
- 3日 大阪広域水道企業団定数等調査委員会
- 7日 第2回定例会（1日目）
- 10日 第2回定例会（2日目）
- 11日 第2回定例会（3日目）
- 14日 総務事業常任委員会
- 15日 議会改革推進検討会（作業部会）
- 16日 厚生文教常任委員会
- 17日 子育て拠点整備特別委員会
- 21日 議員連絡会・議会運営委員会
- 25日 第2回定例会（最終日）・議会改革推進検討会
- 28日 泉州南消防組合議会議会運営委員会・全員協議会
- 30日 全員協議会

第2回定例会にて可決・承認した議案等一覧

- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第8号〕阪南市税条例等の一部を改正する条例制定について
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第9号〕阪南市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第10号〕令和2年度阪南市一般会計補正予算（第14号）
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第11号〕令和2年度阪南市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第12号〕令和2年度阪南市財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第13号〕令和2年度阪南市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第14号〕令和2年度阪南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第15号〕令和3年度阪南市一般会計補正予算（第1号）
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第16号〕令和3年度阪南市一般会計補正予算（第2号）
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第17号〕阪南市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第18号〕阪南市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

- ・人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- ・阪南市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例制定について
- ・阪南市生産緑地地区に係る農地等の区域の規模に関する条件を定める条例制定について
- ・阪南市住民センターあり方検討審議会条例を廃止する条例制定について
- ・阪南市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について
- ・阪南市立保育所条例の一部を改正する条例制定について
- ・阪南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ・阪南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ・令和3年度阪南市一般会計補正予算（第3号）
- ・専決処分事項の報告について〔専決第7号〕損害賠償の額を定め、和解することについて
- ・令和2年度阪南市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- ・令和2年度阪南市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- ・令和3年度阪南市一般会計補正予算（第4号）
- ・令和3年度阪南市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・阪南市議会会議規則の一部を改正する規則制定について

請願・陳情の出し方

請願書、陳情書の書き方、留意事項は次のとおりです。

- ① 請願（陳情）書は、その件名、要旨及び理由を簡単に、わかりやすく書いてください。
- ② 提出年月日及び提出者の住所を記載し、提出者が署名または記名押印してください。
- ③ 請願書は1人以上の紹介議員が必要で、表紙に署名または記名押印してください。
- ④ 紹介議員がないときは、陳情書としてください。
- ⑤ 道路等は簡単な略図・図面等を付けてください。

《記入例》

<p>（表紙） ※（請願の場合） 紹介議員 氏名</p> <p>○○に関する請願（陳情）</p> <p>請願（陳情）者 住 所 氏 名</p>	<p>（内容） ○○に関する請願（陳情）</p> <p>（要旨）</p> <p>（理由）</p> <p>令和 年 月 日 阪南市議会議長（氏名）様</p>
---	---

※請願・陳情に記載された個人情報（住所、氏名等）については、会議録等へ掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となりますので、ご了承ください。

一般質問

第2回 定例会

10人の議員が個人質問を行いました。
その主な内容を掲載します。



阪南市の市民協働と官民連携について



上甲 誠

問 財政非常事態宣言の発出や行財政構造改革プランの推進の中、今大切なことは、行政がしっかりと市民に寄り添い丁寧な説明をし、市民協働を進めながら市民の納得を得て改革に取り組んでいくことである。阪南市の市民協働、市民に寄り添う姿勢について問う。併せて未利用公有地の活用やシティプロモーションなど、官民連携を通じたシビックプライド（郷土愛）の醸成についても問う。

今、大切なのは行政が市民に寄り添い、市民協働を進めながら改革に取り組むことであるが、どのようなまちづくりを考えているのか。
新しい価値をともにつくる「共創」の概念を取り入れ、まちの活性化と行財政構造改革プランを通じて住民自治の力を蓄えていく。(市長)



答 これまでの協働のまちづくりを、人口減少時代に持続可能としていくため、新しい価値をともにつくる「共創」の概念を取り入れ、まちの活性化を推進し、行財政構造改革プランを通じて住民自治の力を蓄えていく。
未利用財産利活用・処分は新たな財源確保に重要で、官民連携についても調査研究していく。シティプロモーションは協働によるシビックプライド醸成、ひいては地域活性化につなげる。

「財政非常事態宣言」発出後の歳入の確保と賑わいのあるまちづくりについて



中村 秀人

問 コロナ禍の中、「財政非常事態宣言」が発出され市民の皆さんの辛抱も限界に達しており、これ以上、ご負担をお願いすることはできないと考えている。そこで今回の質問は、「財政非常事態宣言発出後の歳入の確保と賑わいのあるまちづくり」について問う。特に、「ふるさと納税による歳入の確保」について、市民の皆さんが納得できるような目標設定と取組について問う。

「ふるさと納税による歳入の確保」について、市民の皆さんが納得できるような目標設定と取組について問う。
5億円を目標に取組を強化し、プロモーション活動、返礼品の開拓、イベント参加の来店に向け、準備を進めていく。(未来創生部長)



答 令和2年度のふるさとまちづくり応援寄付の実績は4億7千万円であり、行財政構造改革プラン改訂版の戦略的な実施により、5億円を目標に取組を強化していく。ポータルサイトによるプロモーション活動や返礼品の開拓、また、ふるさと納税に関心のある方が参加するふるさとチョイス大感謝祭は、その場で寄付を頂くなど効果が高いため、今年11月の来店に向け、準備を進めていく。



▲ふるさと納税返礼品の水ナス

その他の質問事項

- 地域まちづくり協議会について
- 住民センターについて
- 教育施設の整理統合整備計画について

ワクチン接種を希望する市民を「誰一人取り残さない取組」について



渡辺 秀綱

問 阪南市民病院でのコロナ重症病床の運用に対し関係各位に感謝申し上げます。他方、市民病院がワクチン接種へ不参画となったため「かかりつけ患者」の皆さまは身近な医療機関での接種機会を失った。他にも接種希望者で、様々な理由でまだ予約が出来ていない方がおられる。「誰一人として取り残さない」その取組の徹底をお願いしたいと考えるが、市長の見解を教えてください。

問 ワクチン接種希望者で、「誰一人取り残さない」取組の徹底と市長の見解を教えてください。

阪南市民病院の患者の方への接種医療機関の振替支援、ワクチン接種を希望する市民への支援を徹底していく。(市長)



答 阪南市民病院の患者の方が他の医療機関でワクチン接種の予約ができていないかどうかの確認と支援について調整を行っている。また計画段階から高齢者が自身で接種判断や手続きができるよう要介護者の方などには福祉サービス提供者ほかケアマネジャーによる支援、その他の方には、くらしの安心ダイヤル制度を活用した社会福祉協議会の支援体制を構築しており、接種を希望する市民への支援を徹底していく。

戦略的人事施策による市役所の活性化



岩室 敏和

問 本市は今、財政の非常事態宣言下にある。今回の財政再建は、何があるうとも不転の決意と覚悟でやりとげなければならぬ。しかしながら、肝心の財政再建を行う拠点である庁内ではいまだ、全職員一丸となるための、危機意識が共有できていない。財政再建の実現には、適材適所をはじめとする、やりがいのある人事配置が必要不可欠である。そこで、戦略的人事施策による市役所の活性化を提案する。

問 財政再建の実現には、やりがいのある人事配置が必要不可欠である。そこで、戦略的人事施策による市役所の活性化を提案するがどうか。職員の能力や意欲を引き出す人事制度の構築や研修制度の充実を図り、活き活きと働く職場環境づくりに取り組んでいく。(市長)



答 市民ニーズを的確に捉え、職員一人ひとりをもとより、組織全体の能力向上を図ることに併せて、働き方改革、ワークライフコミュニティバランスの実現を目指し、組織の活性化等の観点から戦略的人事は重要な課題であると考える。このため、職員の能力と意欲を引き出す人事制度の構築や職員の意欲に応じて能力を高める研修制度の充実を図り、活き活きと働くことができる職場環境づくりに取り組んでいく。



その他の質問事項

- 教育のデジタル化について
○財政非常事態宣言について
○選挙について

「定例会及び委員会の録画映像」を見ることができます。

市議会のウェブサイトでは、次回定例会のご案内や一般質問通告書、議決結果表、議会だより、定例会の「録画映像」等を掲載しています。

また、「会議録検索システム」を市議会ウェブサイトに掲載しています。これにより、本会議での内容を記録した「会議録」、委員会での内容を記録した「委員会録」をインターネットを通じてご覧いただけるようになっています。

市議会ウェブサイトには、阪南市ホームページ左段にある「阪南市議会」のボタンをクリックしていただくとアクセスできます。多くのアクセスをお待ちしています。



生活保護について

河合 眞由美



問 生活保護は、憲法第25条に基づく国民の権利であり、国は「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する義務がある。安倍前首相は国会で「生活保護は権利です。申請ためらわないで」と明言。今の社会状況は、私達の周りで閉店や倒産が相次ぎ、誰がいつ失業するかもしれない、路頭に迷うかもしれない、非常に不安定な状態。市ホームページに「生活保護は国民の権利、ためらわず申請を」と掲げて頂きたい。

生活保護は、憲法第25条に基づく国民の権利である。「ためらわずに申請を」と市ホームページに掲げて頂きたい。
生活保護の相談は増えてきており、国からさまざまな通知が自治体に示されている。法の趣旨の通り、適正な支援に努めて参りたい。(健康福祉部長)

答 昨年からの新型コロナウイルスの感染症の拡大により、生活保護の相談が増えており、国から法の運用についてさまざまな通知が自治体に示されているところである。法の趣旨の通り、その通知を遵守し、適正な支援に努めて参りたい。併せて、市民の皆さんに周知することも努めていく。



男女共同参画プランの進捗について
～「生理の貧困」とジェンダー意識を問う

浅井 妙子



問 SNSを通じて問題提起された「生理の貧困」というのは、ただ単に「生理用品が買えない」という生活困窮の話ではなく、そもそも、「女性の生理」について女性自身もどれほど理解し、ジェンダー平等の意識としてとらえているかという問題である。市として、「生理の貧困」がジェンダーに関わる人権の問題であるという意識を持ち、学校のトイレへの常備など施策に生かす考えがあるか伺う。

「生理の貧困」は、単なる生活困窮の話ではない。市として、ジェンダーに関わる人権の問題意識を持ち、施策に生かす考えがあるのか。
本市でも、SDGsの目標であるジェンダー平等に向けた取組が求められることから、行政の役割について注視して参りたい。(総務部長)

答 生活困窮者自立相談支援事業を委託している本市社会福祉協議会において、生活困窮者に対して生理用品の配布が実施されている。そのような支援措置が求められることになった背景には、男女共同社会参画への理解によるものであると考える。本市でも、SDGsの目標であるジェンダー平等を実現する社会に向けた取組が求められることから、社会情勢における行政の役割について注視して参りたい。



その他の質問事項

- コロナ対策について
- 生活困窮者への対策について



その他の質問事項

- コロナ禍での子どもの学び体験について
- 住民自治の実現に向けて



政務活動費の交付実績を、
阪南市議会ウェブサイトにて公開しています。

平成28年度交付分より、議員ごとの政務活動費の交付状況及びその使途、領収書等を公開しており、現在、令和2年度分までを公開しております。

市議会ウェブサイト、「政務活動費について」よりご覧ください。



ヤングケアラーについて



山本 守

問 子ども達の声なき声をキャッチし相談したい時に相談できる環境づくりが必要である。神戸市は6月1日に日常的に家族の介護や世話を担う「ヤングケアラー」の専用相談窓口を開設した。市内の元幼稚園教諭の女性が介護する祖母を殺害した事件から支援策の検討を開始し専用相談窓口の開設となった。不幸な事件が起きてからでは遅い。事件が起きる前に本市でも検討し相談窓口の開設に取り組んで頂きたい。

子ども達の声なき声をキャッチできるような、本市でも専用相談窓口を開設して頂きたいがいかか。
専門窓口の設置は考えていないが、各学校で、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを活用し支援につなげる。(生涯学習部長)

答 ヤングケアラー専門の相談窓口の設置は考えていないが、中学校配置のスクールカウンセラーの活動報告様式に「子どもや、保護者、教職員からヤングケアラーについての相談があったか」の項目を追加するなど、具体的な対応を始めている。各校において、子どもたちの話を聞く場面では丁寧な状況を把握することに努め、学校と福祉をつなぐソーシャルワーカーも活用し、関係機関と連携し支援につなげる。

その他の質問事項
安心・安全に暮らせるまちに
学校教育のしくみ



行財政構造改革プラン改訂版策定について



角野 信和

問 令和3年第1回定例会で、行財政構造改革プラン改訂版を提出しようとするが、基本的な考え方とその構想を問う。

改訂版の骨子案等について、住民説明会等から、意見を参考にし、15年間の長期的なものを作成したいと考えている。(市長)

答 歳入の確保、人件費の抑制、公共施設の整理廃合に重点をおき、その目標や効果等を様々な角度から見直している。改訂版の骨子案や素案を、その都度、住民説明会や市ウェブサイトに示し、意見を伺い策定の参考とする。現行プランは、5ヶ年の中期的な財政シミュレーションを掲載しているが、将来の影響に鑑み、本市の安定的な行財政運営の指針に向け、15年間の長期的なものを作成したいと考えている。

その他の質問事項
スマートシティの実証実験
「葛城修験」の日本遺産登録について



次回の議会だより発行月は12月となります。

これまで、5月・8月・11月・2月の年4回、議会だよりを発行してきましたが、議会だよりの印刷・配布業務のスケジュール変更に伴い、11月号を12月号として発行することとなりましたので、お知らせいたします。

各種データに基づく阪南市の課題

畑中 謙



問 本市と類似団体とを比較すると、人口減少による国からの交付税の減額や公共施設の多さ、それに従事する職員数の多さが財政悪化の要因であると考えられる。しかし、これまでは時の首長が人脈等を駆使し、国の有利な補助制度を活かし必要な施設整備を行い、市民生活を支えてきた。人口減少や少子高齢化、社会情勢を考慮し、適正な公共施設の再構築を行うのが今の首長の責務であると考えられるが見解を伺う。

人口減少や少子高齢化等を考慮し、適正な公共施設の再構築を行うのが首長の責務であると考えられるが、見解を伺う。



答 超高齢化社会の進展による社会保障関連経費の増大に加え、職員の大量退職に伴う人件費や公共施設などの老朽化に伴う維持管理経費の増高など、経常的な経費の増加が見込まれる。現在改訂作業を進めている行財政構造改革プランに基づき、本市の将来のたまたまを見据えた効率的かつ効果的な行政サービスを提供するなど、施策の選択と集中を行い、将来世代に過度の負担を残さないよう取り組んでいく。



新型コロナウイルス感染症対策について

二神 勝



問 世界各国で、女性の月経に関する「生理の貧困」が問題になっている。生理用品を買うお金がないなど、先進国においても問題となっている。阪南市において、防災備蓄品の生理用品を必要の方に配布する等、困窮している女性の負担軽減に取り組んで頂くように、公明党阪南市議団は、「コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望」を市長に提出させて頂いたが、これまでの取組及び今後の方向性を伺う。

公明党阪南市議団は、「コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望」を市長に提出したが、取組について伺う。



答 5月から社会福祉協議会において相談された方を対象に生理用品を配布する。また、市内の全小中学校で生理用品についてのアンケート調査を実施した。本市全ての小・中学校において女子児童・生徒用の生理用品を保健室や職員室に常備しており、求めに応じて無償で提供する対応をしている。コロナ禍における女性の負担軽減も含めて、女子児童・生徒が生理用品をより求めやすい環境づくりに努めて参りたい。

その他の質問事項



次の定例会は、**8月24日(火)**からの予定です。
詳しくは議会事務局まで **471-5680** (直通)

あなたも議会を傍聴しませんか

市議会には定例会(3月・6月・9月・12月)と臨時会(必要の都度)があります。傍聴には難しい手続きは不要です。本会議当日、議会事務局の受付で住所、氏名等を記入していただくだけで自由に傍聴できます。議場の定員は34人です(先着順・受付開始時間は8時45分から)。また、委員会室や市役所ロビーでのテレビ中継も行っています。どうぞお気軽にお越しください。また、傍聴された方を対象にアンケートを実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。
なお、6月定例会の傍聴者数は、延べ23人でした。
現在、新型コロナウイルス感染症対策として、受付時に検温及び手指消毒のご協力をいただいております。

委員会
レポート

このコーナーでは、本会議の付託案件以外の、主な報告事項等を紹介いたします。

総務事業常任委員会

4月23日

『財政非常事態宣言』にかかる
住民説明会の状況について

【市からの報告内容】

4月9日から16日までの間、5回の説明会を通じて計22名の方々から発言をいただきました。

主な意見、質問等の趣旨は、指定管理者制度及び業務委託に関する事、市からの補助金に関する事、産業振興・観光振興に関する事、総人件費に関する事、公共施設・公共用地の利活用に関する事、歳入確保に関する事、財政再建に向けた具体的な取組に関する事、市の方針・姿勢に関する事、民間活力の活用に関する事などです。

コロナ禍の影響により参加を見送られた方もおられたことから、より多くの方々からご意見、ご提案をお伺いするため、4月26日から5月7日の間、メールや郵送等での意見、提案募集の

実施を予定しています。

現在、行政経営室（現…行財政構造改革推進室）が中心となり、現行のプランの改訂に取り組んでいるところです。今回のプランの改訂は、市民の暮らしに直接影響のある内容を多く含むものとなることを予定していることから、議員の皆様と議論を深め、また、市民の皆様にもご意見をいただくとともに、より丁寧な説明を行ってまいりたいと考えています。

主な質疑・答弁は次のとおりです。

委員 これまでのプランには、明確な数値目標がなかったと考える。今後一番大事な要素の一つではないかと思う。

総務部長 これまで取り組めていないところについてはしっかりと数値を出していきたい。また、長期のプランにおいて改善できるような形でプランをつくっていききたい。

委員 6月議会までに単年度黒字という附帯決議を出させていただいているが相当厳しいと思う。行政として短期間でこれをつくり上げていくところで、一番困難なところは何か。

総務部長 短期的、特にこの1年、2年、3年の間にどういう財政効果を構築していくかというのを積み上げるのは非常に難しいと考えている。

総務事業常任委員会

6月14日

行財政構造改革プラン
改訂版（骨子案）について

【市からの報告内容】

今回のプラン改訂版では、現行プランの4つの取組の方向性を柱としつつ、既存項目について、見直しを行うとともに、新たな取組項目を掘り起こした上で、短期、中期、長期的な取組目標を設定しています。

なお、今回、65項目の取組項目を設定し、うち、新たな取組項目として、18項目を追加しています。

追加項目の主なものは、「企業版ふるさと納税の推進」、「企業誘致の促進」、「自転車駐車場のあり方」、「生涯学習施設の広域化の検討」、「市役所等の管理経費の削減」等です。

今後の取組項目の進捗管理については、財政シミュレーションに大きな影響を及ぼすことから、常時ローリングを行うとともに、新たな項目の掘り起こしに努めます。

次に、市が保有する公共施設については、次世代に過度な負担がかららないように、施設の整理統合・廃止・移譲等の取組を計画的に推進する必要があることから、「今後の公共施設等の取扱い方針（案）」を作成しています。引き続き、それぞれの施設が抱える

課題等の整理を行い、対応方針が決定した施設については、方針に基づき、所要の手続きを進めます。

主な質疑・答弁は次のとおりです。

委員 公共施設の取り扱いをまとめているが、優先順位をつける必要があると考える。戦略的な利活用の考えはあるのか。

総務部理事 短期・中期・長期に分けて、短期的には、例えば売却に向けて取り組む施設、或いは利活用を検討する施設などを分離し、整理したところ。今後、庁内議論を踏まえ、結論が出たものから具体的な方針を確定させる。



▲売却に向けて取り組むことが予定されている
旧尾崎法務局跡地

委員 骨子案で積み上げた効果額を反映した令和3年から6年の間の財政収支はプラスを維持することができると見込みとなっている。主な要因はふるさと納税だと思いが、非常事態宣言を発売した2月時点で、ふるさと納税のある程度の上積みは予測できたはずなのに、2月に宣言を発売した意味は。

副市長 宣言を発売し、具体的に取組を進めないと、長期的に安定的な行政運営をするのは非常に難しいので、今回発売した意味はあると考えている。

委員 非常事態宣言の出口の指標は、いつぐらいに示されるのか。

総務部理事 具体的に判断できる基準、項目等については現在検討中であり、7月中旬頃に示したいと考えている。

委員 今回の説明と6月1日の新聞報道の内容にイメージの差を感じるが、いかがか。

総務部理事 新聞記事の中では、15年後に財政健全化が図れる姿を描くようなことを書かれていたが、そうではない。今回の改訂版は中長期的な視点を入れながら行政運営が安定的にできるように取り組むものと趣旨が違う旨を伝えている。

子育て拠点整備特別委員会

6月17日

阪南市幼保連携型認定こども園について

認定こども園について

【市からの報告内容】

認定こども園の整備については、尾崎幼稚園と尾崎保育所を統合し、民間の幼保連携型認定こども園を整備する計画です。

それぞれの園所に在籍される児童にとつては、転居などの特別な事情がない場合、同じ園所で持ち上がりになるという現状を踏まえ、新園への入園を希望される方については、市として十分な対応を行うべきと考えており、事業者におかれても、尾崎幼稚園・保育所の児童は優先して受け入れるとの考えをお持ちであることから、一定の優遇措置を講じたいと考えています。通常の私立幼保連携型認定こども園の入園申し込みに先立ち、尾崎幼稚園・保育所の在籍児童が優先的に入園できるように特別枠の募集を実施したいと考えています。

具体的には、6月中旬に、特別枠の募集案内を児童の保護者に配布します。その後、7月に両園所において、事業者による説明会を実施する予定です。その後、8月に特別枠の申し込みを行っていただき、事業者による面接を経て、8月末に入園者を決定します。

なお、新園への入園を希望されない方などにおかれましては、通常分の園児募集の手続きの中で、希望する園所の募集に応募することとなります。主な質疑・答弁は次のとおりです。

委員 尾崎幼稚園及び保育所に在籍の方が他の公立幼稚園や保育所を希望された場合の特別枠の考えはあるのか。

子ども家庭課長 申し込み期間は、通常の期間の申し込みを考えているが、一定の優遇措置は考えたい。

委員 そのことが6月の説明会の時点で保護者の方へ伝わるようお願いしたい。

子ども家庭課長 そのような形で配慮してまいります。



編集後記

晩夏の候、いかがお過ごしでしょうか。コロナウイルスは依然として私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。そんな中、「財政非常事態宣言」が発出され市民の皆様にはご心配をお掛けしております。

6月議会では、市民の皆様により、各議員より様々な質問が行われました。「財政非常事態宣言」は終わりではありません。ここからがスタートです。議員一同この難局を突破すべく頑張っております。今後とも、市議会へのご理解とご協力をお願いいたします。(中村 秀人)

議会広報 編集委員会委員

委員長	上村 誠
副委員長	中村 秀人
委員	河合 眞由美
委員	二神 信和
委員	角野 浅井
委員	員 員
オブザーバー	中谷 清
議長	中谷 福
副議長	中谷 福

「ご意見」をください

本誌が、皆さんにとってより身近なものになりますよう、内容やレイアウトについてのご提言等なんでも結構ですので、「ご意見・ご感想」がございましたら、左記までお寄せください。

〒599-10292
 阪南市尾崎町35番地の1
 議会広報編集委員会
 TEL 471-15680(直)
 e-mail gikai-syomu@city.hannan.lg.jp